

【 会 議 録 】(概 要)

日時:平成 20 年 8 月 7 日 (木) 18:30 ~ 21:10

会議名	越谷市自治基本条例審議会 運営・調整委員会 第 4 回会議	場所	越谷市役所第二庁舎 5 階 研修室 1・2
件名 議題	協議事項 (1) 骨子案の内容について		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無		
出席者	出席委員 佐々木委員長、東委員、有元委員、小河原委員、高橋委員、田部井委員、江利川委員、 櫻井 (慶) 会長 (8 名) 欠席委員 伊藤委員、樋口委員、櫻井 (隆) 副委員長、山口委員、原田委員 (5 名) 事務局 鈴木企画部副部長、立澤企画課長、中山企画課副主幹、水口同主事、 斉藤同主事 (5 名) 支援者 : 特定非営利活動法人越谷 N P O センター (2 名) 傍聴者 1 名		
内 容	別紙 会議録 (要旨) のとおり		
合意・決定事項等			
<ul style="list-style-type: none">・ 骨子案の大分類「行政運営」にある中分類「財政運営」は、中分類「運営原則」の後にもってくるとした。・ 骨子案及び意見集の構成にある「検討ポイント」という項目を「検討した項目」に修正した。・ 骨子案の大分類「総則」、中分類「定義」の要旨 (解説) にある「準市民」について、「準市民や市民等」と修正した。・ 意見集は、「審議会委員意見集」と表題を変更し、いつの時点のものかという日付及び「決定事項ではありません」という意味のことわりを記述することとした。・ 8 月 9 日 (土) 開催の全体会では、修正した骨子案と意見集について提案することとした。・ 懇談会には、骨子案のみを配布することとし、意見集については、ホームページ等で公開することを全体会に提案することとした。・ 8 月 19 日 (火) 及び 20 日 (水) に懇談会のリハーサルを行うこととした。			

会議録（要旨）

1 開会

- ・佐々木委員長が、挨拶を行った。

2 協議事項

（1）骨子案の内容について

- ・事務局が、「(仮称)越谷市自治基本条例」骨子案（以下骨子案）及び審議会意見集（以下意見集）に基づき、前回の会議からの修正等について説明を行った。

（委員長）前回の骨子案から修正した点が、2点あります。1点は、骨子案全体の姿を見やすくした点です。「大分類」、「中分類」、「検討ポイント」、「要旨（解説）」に構成を整理しています。もう1点は、「要旨（解説）」の表現を丁寧で分かりやすい表現にしています。

（A委員）前回の会議で、意見集の表現が、部会で検討した内容と異なっているので、元に戻すべきだという意見を述べました。その後、事務局と調整し、ただ、元に戻すだけでなく分かりやすく修正しました。また、前回もお話したのですが、骨子案の大分類「行政運営」にある中分類「財政運営」は、「運営原則」の後にもってくるべきだと思います。

（C委員）順序は、大切だと思います。

（委員長）担当する部会からの提案ですので、修正させていただきます。

（C委員）骨子案の大分類「市民」についてですが、高齢者への配慮に関する項目はないのでしょうか。

（D委員）部会での市民についての検討のなかでは、特に意見が出ませんでした。後期高齢者医療制度等でも問題になっていますが、逆に高齢者を差別するような誤解を与える可能性もあると思います。

（E議員）高齢者こそ市民の代表だという考え方もあります。

（F委員）中分類「子ども」と併せて、今後、議論するべきだと思います。

（B委員）少子高齢化問題と言われていますが、少子化問題をクローズアップすべきだと思います。

（C委員）高齢者は、年齢的に成人です。市民という範疇で権利・責務を位置づけていくことも可能かと思います。しかし、子どもは、権利主体として、まだまだ不明確、不十分な部分があります。子どもを地域でどう捉えていくのかということは、重要な問題だという意見も部会ではありました。

（委員長）この問題については、今後も議論していきましょう。個人的には高齢者を大切にするという視点は大切だと思います。

（E委員）高齢者の問題について、懇談会で意見があった場合、どのように対応したら良いのでしょうか。

（委員長）そこでは、ご意見を頂き、審議会で検討するというスタンスで良いと思います。

（会長）次の全体会でも確認が必要ですが、懇談会等で委員が個人的な見解を審議会の意見として話してしまうことは、避けなければなりません。

（E委員）想定問答集のようなものが、必要なのではないのでしょうか。

（F委員）骨子案の構成で、「検討ポイント」というのは、分かりにくいと思います。ここでは、「内容を構成しているキーワード」という意味合いが強いのではないのでしょうか。

（B委員）単純に「項目」とした方が良いと思います。

（C委員）「項目」とあると、始めから項目ありきという印象を与えてしまうと思います。「検討」とあった方が、「作り上げていく」という意味を持たせることが出来ると思います。

（D委員）「検討した項目」、もしくは「議論した項目」としたらどうでしょうか。

（A委員）「キーワード」としたらどうでしょうか。

（E委員）意見集でも「検討ポイント」という表現を使っています。

- (B 委員) 「検討された項目」としたらどうでしょうか。
- (委員長) 「検討された」とすと、第三者的な印象を受けるのではないのでしょうか。「検討した項目」でどうでしょうか。
- (全委員) 賛成です。
- (C 委員) 骨子案の大分類「前文」の要旨に「水と緑の自然や農地」とありますが、農地は、越谷にどれくらいあるのでしょうか。
- (B 委員) 約 1/3 は、田畑です。
- (E 委員) 越谷の代表的な産業は、農業でしょうか。
- (委員長) 高齢者の問題もそうでしたが、今後の素案作成の段階で議論していきましょう。
- (F 委員) 骨子案の大分類「総則」、中分類「定義」の要旨(解説)にある「準市民」についてですが、「市民等」と言葉を補って「準市民や市民等」とした方が良いと思います。
- (G 委員) 他市の条例では、「市民」を住民登録している人、それ以外を「市民等」としている所もあります。
- (B 委員) 「市民等」と「準市民」は、表現を変えただけで同じ意味だと思います。
- (C 委員) 今後の議論の中で「市民等」という表現と併せて検討する必要があると思います。
- (委員長) 「市民等」という分かりやすい表現を加えて「準市民や市民等」と修正しましょう。
- (D 委員) 骨子案の大分類「総則」、中分類「最高規範性」にある「宣誓義務」とは、誰がするのでしょうか。
- (B 委員) 市長と議員です。部会では、多数意見ではなく、否定的な意見もありました。今後の検討が必要だと思います。
- (C 委員) 骨子案の大分類にある「住民投票」についてですが、説明をお願いします。
- (D 委員) 議会や市長に任せるだけでは、市民の意見が市政に反映されない場合もあります。重要な事項について住民の意見を直接反映させようということです。
- (C 委員) 住民投票を行うということは、大変なことだと思います。
- (D 委員) 部会では、諮問型、非常設型ということで議論しました。
- (A 委員) 直接参加の方法として、住民投票の項目は必要だと思えます。要旨(解説)に「硬直化を懸念した」とありますが、なぜでしょうか。
- (D 委員) 非常設型は、その都度、投票資格や方法、成立要件を定義出来ます。これらのことから、非常設型での検討をしました。
- (B 委員) ちょっとした事で住民投票になってしまうという危惧もあります。
- (C 委員) 骨子案と意見集、この2つの資料ですが、次の全体会では、骨子案と意見集の承認と、懇談会等で配布(使用)する資料をどうするのかということを検討する必要があると思います。また、意見集は懇談会等に出せるのか疑問です。
- (E 委員) 懇談会等では、骨子案だけを配布(使用)する方が対応しやすいと思います。
- (F 委員) 骨子案の段階での懇談会等については、たたき台を用意して話をしましょう、という主旨だったと思います。意見集の内容については、検討が不十分な項目も数多くあります。
- (E 委員) 意見集には、懇談会等で、「これはどういう意味」と聞かれても答えられない項目が多くあります。
- (G 委員) 意見集についての質問があった際、各委員が個人的な意見をそれぞれ言うってしまうということは避けるべきです。
- (H 委員) 必要な資料は懇談会の参加者全員に配布すべきだと思います。次の全体会で意見集と骨子案を承認する一方、意見集を懇談会で配らないということも認めてもらえるのでしょうか。意見集も配布するのが本来の姿ではないかと思っています。
- (E 委員) 意見集を出すことで、「項目にこういった事も盛り込んで欲しい」というような意見が多く出るとすれば、意見集を出すことの意味もあると思います。ただし、委員の意見を先に配布

すると、市民の意見の誘導に繋がってしまうのではないのでしょうか。白紙の状態の方が良いのではないのでしょうか。

(F委員) 審議会でどのような意見が出たのか知りたい市民は、多いのではないのでしょうか。各部会からこういう意見が出ましたということを公開した方が良いと思います。

(C委員) 意見集を懇談会等で配布すると、懇談会等が2時間では収まらないと思います。

(B委員) 懇談会等で多くの資料を配布しても、参加者は、逆に読まないのではないのでしょうか。ある程度絞った方が効果的だと思います。

(D委員) 意見集は、配布しない方が良いと思います。十分精査していない表現が多々あります。誤解を招く恐れもあります。

(E委員) 意見集については、2008年8月 日現在というように日付を入れれば良いと思います。また、審議会として決定されたものでないと強調するために、「審議会委員意見集」等の名称にすれば良いと思います。意見集については、市のホームページでの確認や、市役所での希望者への配布でも良いと思います。また、別刷りで審議会の経過や自治基本条例についての表紙をつけた方が良いと思います。

(委員長) 今のご意見は、いかがですか。

(会長) 次の全体会では、まず骨子案と意見集をご承認いただき、その上で懇談会では意見集を配布しないことを承認いただきたいと思います。意見集には、「決定事項ではありません」と入れていただきたいと思います。そして、当然ですが、当日の傍聴者の方にも意見集はお配りしたいと思います。

・委員長が各委員に確認をし、委員全員が了承した。

合意・決定事項

・骨子案の大分類「行政運営」にある中分類「財政運営」は、中分類「運営原則」の後にもってくることにした。

・骨子案及び意見集の構成にある「検討ポイント」という項目を「検討した項目」に修正した。

・骨子案の大分類「総則」、中分類「定義」の要旨(解説)にある「準市民」について、「準市民や市民等」と修正した。

・意見集は、「審議会委員意見集」と表題を変更し、いつの時点のものかという日付及び「決定事項ではありません」という意味のこたわりを記述することとした。

・8月9日(土)開催の全体会では、修正をした骨子案と意見集について提案することとした。

・懇談会には、骨子案のみを配布することとし、意見集については、ホームページ等で公開することを全体会に提案することとした。

3 その他

(支援者) 「懇談会シナリオ作成に向けて(メモ)」という資料ですが、地区懇談会を基本とした委員への資料を用意します。自治基本条例についての説明や懇談会のシナリオに用語集をつける予定です。

(会長) 懇談会等に臨むにあたって、委員全員の最低限の合意を作っていく必要があります。懇談会で委員がエキサイトして、個人の意見を述べるといふのでは困ります。

(委員長) リハーサルが必要だと思います。

(事務局) 2日くらいに分けて、委員の皆さんのご都合のいい日にリハーサルをするということによろしいですか。19日、20日はいかがですか。

・委員長が各委員に確認をし、委員全員が了承した。

合意・決定事項等

・8月19日(火)及び20日(水)に懇談会のリハーサルを行うこととした。

4 閉会